

水質検査結果（追加）【小美玉市水道課】

検査機関名：株式会社江東微生物研究所

		採水日	令和6年8月21日	令和6年8月21日	
		気温 (°C)	29.4 °C	30.4 °C	
		水温 (°C)	27.5 °C	27.2 °C	
		残留塩素 (0.1mg/l以上)	0.38 mg/l	0.35 mg/l	
項目	区分	基準値	美野里浄水場系	小川浄水場系	
1 一般細菌	病原生物 の指標	100 個/ml 以下	-	-	
2 大腸菌		検出されないこと	-	-	
3 カドミウム及びその化合物	無機物・ 重金属	0.003 mg/l 以下	-	-	
4 水銀及びその化合物		0.0005 mg/l 以下	-	-	
5 セレン及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-	
6 鉛及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-	
7 ヒ素及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-	
8 六価クロム化合物		0.02 mg/l 以下	-	-	
9 亜硝酸態窒素		0.04 mg/l 以下	-	-	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 mg/l 以下	-	-	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 mg/l 以下	-	-	
12 フッ素及びその化合物		0.8 mg/l 以下	-	-	
13 ホウ素及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-	
14 四塩化炭素		一般 有機物	0.002 mg/l 以下	-	-
15 1,4-ジオキサン			0.05 mg/l 以下	-	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下		-	-	
17 ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下		-	-	
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下		-	-	
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下		-	-	
20 ベンゼン	0.01 mg/l 以下		-	-	
21 塩素酸	消毒 副生成物	0.6 mg/l 以下	-	-	
22 クロロ酢酸		0.02 mg/l 以下	-	-	
23 クロロホルム		0.06 mg/l 以下	-	-	
24 ジクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	-	-	
25 ジプロモクロロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-	
26 臭素酸		0.01 mg/l 以下	-	-	
27 総トリハロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-	
28 トリクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	-	-	
29 ブロモジクロロメタン		0.03 mg/l 以下	-	-	
30 ブロモホルム		0.09 mg/l 以下	-	-	
31 ホルムアルデヒド		0.08 mg/l 以下	-	-	
32 亜鉛及びその化合物	着色	1 mg/l 以下	-	-	
33 アルミニウム及びその化合物		0.2 mg/l 以下	-	-	
34 鉄及びその化合物		0.3 mg/l 以下	-	-	
35 銅及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-	
36 ナトリウム及びその化合物	味	200 mg/l 以下	-	-	
37 マンガン及びその化合物	着色	0.05 mg/l 以下	-	-	
38 塩化物イオン	味	200 mg/l 以下	-	-	
39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）		300 mg/l 以下	-	-	
40 蒸発残留物		500 mg/l 以下	-	-	
41 陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 mg/l 以下	-	-	
42 ジェオスミン	かび臭	0.00001 mg/l 以下	-	-	
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001 mg/l 以下	-	-	
44 非イオン界面活性剤	発泡	0.02 mg/l 以下	-	-	
45 フェノール類	臭気	0.005 mg/l 以下	-	-	
46 有機物（TOC）	味	3 mg/l 以下	-	-	
47 pH値	基礎的 性状	5.8 以上 8.6 以下	-	-	
48 味		異常でないこと	-	-	
49 臭気		異常でないこと	-	-	
50 色度		5 度以下	-	-	
51 濁度		2 度以下	-	-	
52 全フッ素化有機物（PFOS）及び全フッ素化有機物（PFOA）		PFOS及びPFOAの量の和として、0.00005mg/L以下(暫定)	0.000008 mg/l	0.000021 mg/l	

※「1～51項目」は水道法第4条に基づく水質基準、「残留塩素」は水道法施行規則第22条に定める基準。

※「52項目」は平成15年局長通知に基づく水質管理目標設定項目。